

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和6年12月26日(2024.12.26)

【公開番号】特開2023-100475(P2023-100475A)
 【公開日】令和5年7月19日(2023.7.19)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-134
 【出願番号】特願2022-1185(P2022-1185)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 1 3 / 6 4 7 1 (2 0 1 1 . 0 1)

H 0 1 R 1 3 / 6 5 8 1 (2 0 1 1 . 0 1)

H 0 1 R 1 2 / 7 2 (2 0 1 1 . 0 1)

10

【F I】

H 0 1 R 1 3 / 6 4 7 1

H 0 1 R 1 3 / 6 5 8 1

H 0 1 R 1 2 / 7 2

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月18日(2024.12.18)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気絶縁性の保持部材と、
 前記保持部材に保持される信号端子およびオスグランド端子とを備え、
 前記信号端子および前記オスグランド端子は、端子の配列方向に沿って配列され、
 前記オスグランド端子は、前記配列方向から見た側面視で突出する杵部と、前記杵部の 30
 内側に形成される開口部とを有し、
 前記オスグランド端子は、前記開口部に位置する導電性の遮蔽部を有し、
 前記遮蔽部は、前記開口部に配設される前記保持部材で保持されることを特徴とする、
 電気コネクタ。

【請求項2】

前記遮蔽部として、前記杵部の接続部から、前記側面視で前記杵部の突出方向と逆方向
 に突出する突出部を備えることを特徴とする、請求項1に記載の電気コネクタ。

【請求項3】

前記突出部は、第1延在部および第2延在部を有し、
 前記第1延在部は、前記第2延在部に向けて突出する第1内突起部を有するとともに、 40
 前記第2延在部は、前記第1延在部に向けて突出する第2内突起部を有し、
 前記第1内突起部および前記第2内突起部が当接することを特徴とする、請求項1または
 請求項2に記載の電気コネクタ。

【請求項4】

前記第1延在部は、対面する前記杵部に向けて突出する第1外突起部を有するとともに
 、前記第2延在部は、対面する前記杵部に向けて突出する第2外突起部を有し、
 前記第1外突起部および前記第2外突起部の少なくとも一方が、前記杵部に当接するこ
 とを特徴とする、請求項3に記載の電気コネクタ。

【請求項5】

前記突出部の頂部は、グランド電位に電氣的に接続されることを特徴とする、請求項2 50

から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の電気コネクタ。

【請求項 6】

前記遮蔽部として、前記枠部とは別体である導電性部材を備え、

前記導電性部材が前記枠部の内側面に当接することを特徴とする、請求項 1 に記載の電気コネクタ。

【請求項 7】

前記導電性部材は、間隙を備えることにより不連続な形状を有し、前記間隙によって前記導電性部材が弾性的に変形可能であることを特徴とする、請求項 6 に記載の電気コネクタ。

【請求項 8】

前記導電性部材として、前記側面視で、前記開口部を面状に覆う覆い部を有することを特徴とする、請求項 6 に記載の電気コネクタ。

10

【請求項 9】

前記導電性部材の頂部は、グランド電位に電氣的に接続されることを特徴とする、請求項 6 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の電気コネクタ。

【請求項 10】

前記信号端子の形状と前記オスグランド端子の形状は、同じであることを特徴とする、請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の電気コネクタ。

【請求項 11】

前記請求項 1 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載の前記電気コネクタと、前記電気コネクタの前記オスグランド端子に対して挿抜可能に係合するメスグランド端子を有する相手方電気コネクタとを備えることを特徴とする、電気コネクタセット。

20

30

40

50